

県民の皆様へ、埼玉県歯科医師会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらず、緊急事態宣言が5月31日まで延長され、県民の皆様は、不安な日々をお過ごしのことと存じます。

歯科医師・スタッフにとって感染リスクが高いといわれている歯科医療ですので、私たちは普段からウイルス感染対策（肝炎・エイズなど）を徹底しています。今回の新型コロナウイルス感染症に対しては、さらに高度な防護対策をとっております。

現在のところ、我が国では、歯科医師や歯科衛生士から、**歯科治療を通じて患者さんへ感染したという報告は一例もありません。**

【現在必要な歯科診療について】

- ◎ 痛みや腫れなどへの**緊急性のある治療**。もしこれらを放置すると、**重症化や全身へ影響**を及ぼすことがあります。特に歯の痛みが続くと食事が摂れなくなり、**体力・免疫が低下**してしまいます。
- ◎ **必要な歯科治療**が受けられないことは、口腔環境の悪化を招き、免疫力の低下や細菌性肺炎のリスクを高め、新型コロナウイルス性肺炎に罹患した際も重症化しやすいことが知られています。
- ◎ 介護現場等での口腔環境の悪化は、特に肺炎重症化のリスクを高めます。

【かかりつけ歯科医にご相談】

診療の継続・延期、メンテナンスの継続・延期などは、ご自身での判断はなさらずに、ぜひ**かかりつけ歯科医にご相談ください**。来院していただくのが難しい時は、電話などにより診療を行い、お薬を処方することも可能です。（注：電話対応診療しているかご確認ください。）

【感染を予防する口腔ケア】

今、誰もが新型コロナウイルス感染症にかかる可能性があります。**命を守るためにも口腔ケアが大切**です。口の中を清潔にして細菌の数を減らすことが、誤嚥性肺炎やウイルス性疾患の予防につながります。

歯磨き・フロス・歯間ブラシ、そして舌磨きを行ってお口の健康を保ちましょう。また、ブクブクうがい、ガラガラうがいを頻繁に行うことが感染症対策に有効です。

【診療内容の制限や休診】

現在、歯科医療現場では、消毒液やマスクなど感染対策医療資材の不足や、新型コロナウイルス感染症に関する最新の知見から、より高度な感染防止対策を講じるために、診療内容の制限や休診などを行う場合がありますのでご理解をお願いいたします。

県民の皆様のお口の健康を守ることで、身体の健康と生命を守る事が埼玉県歯科医師会の責務です。今後も、私たちは感染予防を徹底し安全・安心な歯科医療を提供するため、より一層の努力をしてまいります。